

9月市議会

定例会

平成17年第3回(9月)伊予市議会定例会が、9月8日から28日までの21日間の会期で開催されました。

今議会では、伊予市ため池の保全に関する条例の制定案など、47件の議題を審議。その結果、それぞれ可決・承認されました。これらの主な内容についてご紹介します。

※今議会での議決事項など詳しくは、今月配付されている「いよし議会だより(第2号)」をご覧ください。

可決・承認事項の主な内容

◆伊予市過疎地域自立促進計画について

4月1日の合併で、過疎地域自立促進特別措置法の規定により、伊予市全域が「みなし過疎」の指定を受けることになりました。そこで、新伊予市として改めて過疎地域自立促進市町村計画を策定し、計画書を提案するものです。

◆伊予市ため池の保全に関する条例の

制定について

市内にあるため池の破損、決壊等による災害を未然に防止するため、管理者の責務を明確化し、将来にわたってため池を適正に保全する条例を制定しました。

◆人事案件

○人権擁護委員 高橋 敏(中山町中山)【再任】

補正予算額

●一般会計

補正額 2億9,588万円
(補正後の総額 177億813万9千円)

●特別会計

○簡易水道

補正額 662万6千円
(補正後の総額 6億1,894万7千円)

●企業会計

○上水道

補正額 790万円
(補正後の総額 7億742万1千円)

主な補正予算

◆総務費

- 防災行政無線基本計画作成業務委託費 115万5千円
- 市管理施設アスベスト調査委託業務費 52万5千円

◆農林水産業費

- みかん産地再編緊急対策事業費 368万円

◆教育費

- 給食センター建設調査委託料 1,155万円



『宝くじ助成事業』

で購入しました

平成17年度宝くじ助成事業財団法人自治総合センターの補助を受け、宮下では獅子舞用具一式が、近江自治会(下三谷)ではフェンス・休憩所・ベンチが整備されました。

この事業は、地域の伝統行事の保存や地域コミュニティの育成をめざして実施されているものです。



▲近江自治会のフェンス・休憩所・ベンチ



▲宮下の獅子舞用具一式